

平成28年11月25日

## はだのクリーンセンター環境運営委員会（視察報告）

### 1 視察日

平成28年11月9日（水）

### 2 出席者（15名）

- (1) 委員（8名）
- (2) 事務局（4名）
- (3) 自治会推薦者（3名）

### 3 視察場所

- (1) 富士河口湖町リサイクルセンター  
（山梨県南都留郡富士河口湖町船津3163番地）
- (2) 富士ヶ嶺<sup>ふじがね</sup>バイオセンター  
（山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺1330番地）

### 4 目的

当委員会における今後の活動の方向性として「はだのクリーンセンターの安全安心な管理運営の推進」の一環として、ごみの減量の推進による施設の安全運転や良好な環境維持を進めていくことから、ごみ減量等に関する事例研究等のため、視察を実施した。

### 5 内容

#### (1) 富士河口湖町リサイクルセンター（家庭ごみリサイクル施設）

##### ア 施設概要

この施設では、生ごみ処理機、空き缶プレス機、発泡スチロール溶解機などの機械を設置し、一般家庭から発生した生ごみや資源ごみの再資源化を図るほか、リサイクルの推進等について町民に関心を持ってもらうリサイクルと環境学習の場を兼ねた施設となっている。

## イ 内 容（質疑等）

- ・ 生ごみ処理機の能力についての質問に対し、1日当たり最大150キログラム程度との回答があった。
- ・ 発泡スチロール溶解後の形状等についての質問に対し、1本8キログラム程度の固形（インゴット）になり、リサイクル原料として業者が引き取るとの回答があった。
- ・ 町内のリサイクルセンターの状況についての質問に対し、同センターを含めて5か所あるが、他の4か所においてはリサイクルごみの受付業務を主としており、リサイクル作業は同センターに集めて行っているとの回答があった。
- ・ リサイクルセンターの維持管理費の収支についての質問に対し、リサイクル費用で賄うことは困難であるが、同センターは町民にごみ減量の啓蒙等を行うことを主としている。また、家庭で生ごみ堆肥化を行うための発酵材料の販売等も行っており、町全体の公共の利益にはなっていると考えて日々業務を行っているとの回答があった。
- ・ リサイクルごみ種による受付曜日等についての質問に対し、対象リサイクルごみであれば曜日指定は特になく、同センターの受付時間内に受付けており、設備の見学等も自由にして頂いているとの回答があった。

### 《富士河口湖町リサイクルセンター（家庭ごみリサイクル施設）》



## (2) 富士ヶ嶺バイオセンター（堆肥等リサイクル施設）

### ア 施設概要

この施設は、受け入れた家畜排泄物を農作業におけるリサイクル資源としている。メタン発酵施設では尿を熱エネルギーや電力として回収したうえで消化液を液肥とし、強制発酵施設では牛ふん及び残飼を堆肥化することで地域資源のリサイクルだけでなく、畜産経営に起因する環境汚染の防止を図るための施設となっている。

本施設の周辺は県内有数の酪農地域であるため、家畜排泄物法の施行に伴い、資源リサイクル畜産環境整備事業として整備された。

生ごみリサイクル施設としての使用も3度にわたり検討されたが、事前分別や水分処理工程の新設、更に補助金を受けた関係から受入量に制限が発生すること等から保留となっている。

処理能力：40 t／日（牛ふん等）

処理方式：メタン発酵・強制発酵方式

### イ 内容（質疑等）

- ・ 生ごみのリサイクル検討に関する問題点等についての質問に対し、家庭の生ごみは塩分濃度が高く、混入することで堆肥としての能力が低下することや、旅館の生ごみは水分が多く水分調整に費用がかかること、更に各ごみとも共通してプラごみ等の分別が大ざっぱであったことが主な問題点であったとの回答があった。
- ・ 生ごみ以外の、野菜くずに特化した堆肥化についての質問に対し、野菜くずは良好な堆肥となることが山梨県の試験場でも確認されているため、分別が徹底されれば可能と思われるが、農林水産省所管の補助事業であることから、生ごみ量は液肥受入量の3分の1が上限となってしまうため、本格的な導入は困難だったとの回答があった。
- ・ ふん尿等の受入の具体的な価格等についての質問に対し、目安として1トンあたり1000円程度であることや、リサイクル後のルートとして液肥は原則として尿を持ち込んだ畜産農家に同量を持ち帰って頂き、堆肥に関しては畜産農家だけでなく農協やホームセンター等に卸しているとの回答があった。

《富士ヶ嶺バイオセンター（堆肥等リサイクル施設）》



《同センター堆肥梱包施設前にて》



## 6 まとめ

ごみの減量については秦野市及び伊勢原市において継続的に検討されている。ごみの減量推進は、はだのクリーンセンターの安全運転に繋がり、結果として当委員会の目的である「安全、安心な管理運営の推進」にも繋がる。

その具体的な他自治体における事例を当委員会の委員等による視察を実施したことで、今後の委員会活動の参考になるものと思われる。

## 7 その他

帰りのバスの中において委員長から、ごみの減量の検討を今後も進めていきたいとの話があった。また事務局からは、既に予定しているとおり、次回の第16回はだのクリーンセンター環境運営委員会は平成28年11月25日（金）午前10時からはだのクリーンセンター3階小会議室で開催すると報告した。